

乳用牛群検定全国協議会 優秀検定員表彰規程

本協議会は、乳用牛群検定事業の推進に顕著な貢献をした優秀な検定員に対し、その功績をたたえ記念品を贈り表彰する。

1. 対 象

牛群検定事業に係る現役の検定員とする。

2. 基 準

- (1) 検定員の実務経験が5年以上であること。
- (2) 毎月の立会検定に従事していること。
- (3) 人格、見職共に高く、検定農家の信望が厚いこと。

3. 選 出

- (1) 選出はブロック単位とし、毎年12月末日までに推薦書を添付のう
え本協議会へ提出する。
なお、推薦書は、表彰の候補者が所属する都道府県会員相互間で協
議のうえ作成する。
- (2) ブロック単位区分は、北海道及び各地方農政局管内の8ブロックと
する。但し、沖縄県は九州ブロックに含める。
- (3) 各ブロック内候補者の決定は、毎年3月31日現在の牛群検定事業
に係る検定農家戸数、検定組合数、及び前年2月1日畜産統計の乳
用牛成畜飼養戸数を用い、次の式で求める。

$$\begin{aligned} \text{候補者数} = & 1 / 7 \left(\frac{\text{ブロック平均農家普及率}}{\text{全国平均農家普及率}} \times \text{ブロック内県数} \right) \\ & + 1 / 4 \left(\frac{\text{ブロック内組合}}{\text{全国組合数}} \times 100 \right) \\ & + 1 / 5 \left(\text{ブロック内県数} \right) \end{aligned}$$

- (4) 会長は、推薦のあった候補者について理事会に諮り、毎年12月末
日までに、概ね40名の受賞者を決定する。

4. 表彰方法

表彰及び記念品贈呈は各ブロックで行なう。

5. 実施期間

この規定は、平成元年度から実施する。

附則

- (1) この改正規程は、平成19年6月13日から施行する。